

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和7年6月2日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第180号	有限会社檜木電機商会 檜木 敬士	泉南市信達牧野665番地の3	令和7年6月2日	令和12年9月29日
大阪企 第429号	泉南市管工事業協同組合 西浦 賢二	泉南市樽井三丁目16番3号	令和7年6月2日	令和12年9月29日
大阪企 第823号	有限会社山崎水道工業所 山口 樹成	泉南市樽井五丁目1-13-103号	令和7年6月2日	令和12年9月29日